



工藤 大輔 氏

特定社会保険労務士

あおもり労働社会保険労務士事務所

有給休暇の義務化、気になるポイント

知っていますか？働き方改革！

日 時： **6 月 6 日(木)** 18:00～20:30

場 所： 県民福祉プラザ 多目的室 4B
(青森市中央 3 丁目 20-30)

6月3日(月)

※切！！



対象者： 青森支部会員、支部会員社員、新入会員、ゲスト

参加費： **500 円** (資料代として)

青森支部では、ガイダンスの位置付けを交流と経験（知る・伝える）を図る場とし、定期的に開催しています。今年度第 2 回は、あおもり労働社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士の工藤大輔さんが報告します。4 月から「働き方改革関連法」が順次施行されています。改定項目も多く、一斉に開始される項目もあれば、該当する企業規模によって開始時期が異なる項目もあります。また、制度の見直しが完了したら、その内容に併せて就業規則の改定が必要となります。今回の例会では、工藤さんから「策定の意義と改訂」に際してのポイントなども学びます。ぜひ、ご参加ください！当日は会員さん同士の顔合わせを行います。名刺を多めにお持ちください。

※今回はガイダンスのみの開催となります。交流会の開催はありません。

ガイダンス(6/6)に

・出席します

・欠席します

お名前 _____

会社名 _____ お役職 _____

FAX ⇒ 017-752-0170